

ChatGPT を始めとする生成 AI サービスの利活用について

令和5年5月

企画振興部 DX 推進課・デジタルインフラ整備室

1. 基本的な考え方

- ・県の行政サービスの質及び生産性の向上は、複雑・多様化する地域課題やサービス利用者のニーズ等を踏まえ、常に改善を進めていく必要があり、デジタル技術やデータの利活用を通じた DX は、その有効な手段の一つ。
- ・ChatGPT を始めとする、インターネット上で誰でも利用できる生成 AI サービスは、業務の効率化につながることを期待され、必要に応じて活用すべきデジタル技術・サービスの一つ。
- ・一方で、インターネット上で提供されるサービスであること等から、情報セキュリティに対する理解度や職員の業務に対する主体性が改めて問われる技術・サービスである。
- ・活用に当たっては、サービスの特徴を理解することが必要であるため、ルールに沿った活用を通じて、まずは事例の蓄積・共有を図っていく。

2. 生成 AI サービスの活用に向けた試行について**(1) 概要**

- ・県が導入している会議支援ツール「ログミーツ」に付加された ChatGPT の技術により、議事録の要約や AI への質問等が可能。(AI 学習には利用されない契約であり、情報セキュリティが確保された環境)
- ・生成 AI サービスの活用に向けた当面の試行として、ログミーツの積極的な利用を通じて、業務効率化につながる用途の検証や有効な質問方法等について、庁内で知見の蓄積・共有を図ることとする。

(2) 期間

令和5年5月15日(月)から令和5年7月21日(金)まで

(3) 職員が遵守すべきルール

- ①個人情報、機密性の高い情報は取り扱わない
- ②事実調査ツールとしては利用しない、ファクトチェックを実施する
- ③生成 AI サービスを利用して資料を作成した場合、庁内の意思決定過程においては、その旨を明記する
- ④著作権、商標権侵害に注意し、サービス利用規約を適宜確認する

(4) 想定される用途

議事録要約、あいさつ文(案)作成、文書テンプレート、ブレインストーミング、Excel 関数の作成など

以上